

令和4年度 病院事務部 重点施策の実施結果

達成状況
 S … 目標を上回る結果となった
 A … 目標通り達成した
 B … 達成したが課題が残っている
 C … 達成できなかった

総括	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の働き方改革として、超過勤務時間960時間以内、有給休暇年間5日取得を目標としましたが、目標達成には至りませんでした。 ・コアチーム研修会を10回実施しました。職員の仕事へのモチベーションアップに繋げることができました。 ・次年度以降の高度医療機器更新計画の更新計画表を作成しました。 ・中期計画の目標に掲げる病床利用率・医業収支比率は、新型コロナウイルス感染症の影響等により目標達成には至りませんでした。 ・ホームページでの情報発信を頻繁に行い、コロナ禍で市民が必要としている情報の発信に努めました。 ・家庭医療センターで通院（医療）リハビリテーションを開始しました。 ・前年度の医業収益に対する未収金比率は、0.084%で目標達成には至りませんでした。 ・診療報酬の改定に伴う経過措置等の届出項目を点検し、施設基準の届出を行いシステム設定を完了しました。
-----------	---

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
1	「働き方改革」の推進 (病院総務課)	超過勤務時間数年間960時間以内、有給休暇取得日数年間5日以上をクリアできるよう、組織体制ワーキングと連携して働き方改革を推進します。	医師一人当たりの年間超過勤務時間数を960時間以内、有給休暇年間5日取得を達成します。 (令和3年度実績：960時間超医師2名)	C	960時間を超える医師が4名、また、有給休暇年間5日取得ができない医師が1名おり、目標達成には至りませんでした。いずれも、目標は達成できませんでした。診療部への周知や情報共有はできていました。目標を達成できなかった要因は、コロナの対応により業務多忙であったことが挙げられます。
2	人材育成の推進 (病院総務課)	引き続き文化のコアチームの活動を展開し、職員の資質向上と組織力の強化に向けて、中堅職員を対象に人材の育成を進めます。	休日を使って「文化のコアチーム」研修を10回実施します。 (令和3年度実績：10名10回実施)	A	コアチーム研修を10回開催しました。職員の内省を促し、今後の仕事へのモチベーションアップに繋げることができました。また、研修会に参加することで、離職防止に繋げることができました。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
3	高度医療機器等の更新 (病院総務課)	電子カルテシステムを更新するとともに、令和5年度以降の更新計画の見直しを進めます。	本年度予定している医療機器の更新を進め、令和5年2月末までに次年度以降の「医療機器等更新計画表」を作成します。	B	本年度更新を予定した機器及び、追加した機器の購入を行いました。次年度以降の医療機器等更新計画について更新計画表の作成はできましたが、今後の建設改良予算との調整を行い、最終的な実行計画を作成します。
4	第四次中期計画の推進 (経営企画課)	将来構想・経営改善・外来体制・入院体制・地域連携・広報活動・組織体制の多職種によるワーキング活動を展開し、第四次中期計画を推進します。	病床稼働率を72.7%以上、医業収支比率を91.4%以上とします。 (令和4年3月末実績：病床稼働率67.2%、医業収支比率84.5%)	C	令和4年度の病床稼働率は、63.5%、医業収支比率は、84.3%となり目標達成には至りませんでした。 約3年にわたるコロナ禍が障害となり、各ワーキングの活動に支障をきたしました。コロナ感染制御に重点を置いた診療体制により、一般病床の一部を休止せざるを得ない状況が続いたことや、コロナ禍前と比べると依然として患者が十分には戻っていないことがあげられます。 医療収支比率の向上を目指し、経営改善に向けた取組みを進めるべく、第四次中期計画のさらなる推進に努めます。
5	市民への積極的な情報発信 (経営企画課)	広報活動ワーキングと連携して、新たな情報発信ツールなどを開拓し、便利で分かりやすい情報を発信します。	病院ホームページから最新の情報を年間50回以上発信します。 (令和4年3月末実績：38回)	A	令和4年度は、情報発信を167回行いました。 広報活動ワーキングと連携することで、新型コロナウイルス感染症関連やきくがわ病院だより「HOSPIA」にも情報を掲載し、市民への周知を図りました。また、夏と秋に市内の商業施設や公共施設にポスターの配布を行いました。 今後も関係部署と連携を図りながら、市民が求める情報を配信できるように努めます。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
6	家庭医の招聘 (経営企画課)	静岡家庭医養成協議会で家庭医の招聘を進めるとともに、家庭医療センターでリハビリテーションを開始します。	①令和5年度採用研修医をサイト全体で3名以上を確保します。 (令和4年度採用実績:2名) ②令和4年6月末までに、新たに通院(医療)リハビリテーションの運用を開始します。	C	①令和5年4月1日採用の研修医採用実績は、1名となり、目標の3名を達成することができませんでした。 今後も、見学者の対応やリクルート活動を積極的に行い、家庭医の招聘に努めてまいります。 ②令和4年6月に通院(医療)リハビリテーションの運用を予定どおり開始することができました。年間利用者の実績は、2,668人(6月~3月)となりました。
7	未収金の削減 (医事課)	法律事務所とも連携し、未収金の削減に取り組みます。また、医療費後払いシステムの導入に向けて検討を進めます。	前年度分の医業収益に対する未収金比率を0.05%以内にします。 (令和4年3月末実績:0.016%)	C	医業収益の0.084%(3月末現在)の未収比率でありました。目標に対して0.034%下回り、目標達成には至りませんでした。法律事務所による徴収の委託などの対策は実施しているものの、経済的に支払いが困難な方や分納者中断者、感染症関係の後日精算などの未収が増加している状況にあります。今後も電話連絡、催促状の送付、面談、法律事務所への徴収委託を活用し、未収金の削減に努めます。
8	診療報酬請求事務の適正化 (医事課)	院内関係部署に情報を提供し、必要に応じて体制を整え、早期に施設基準の届け出を行います。	令和4年10月末までに、経過措置等の届出項目を点検し、施設基準の届出を行いシステム設定を完了します。	A	診療報酬の改定に伴う経過措置項目である入院基本料、特定入院料等の内容確認、情報共有、基準値の精査・確認をし、9月に施設基準の届出を行い、受理されました。また、マスタ変更やレセプト記載要領等の追加・変更のため、内容確認を行い10月の算定開始までにシステム設定を行い対応しました。